

6月定例会

6月定例会では各会計補正予算案7件、条例案・その他の議案18件、報告案件3件の審議を行いました。

本会議では、議案質疑に5名一般質問に10名が登壇し、議論を交わしました。

議案質疑

# 平成24年度 一般会計補正予算(第2回)

新たな助成金を活用した  
事業への取組は？

(市民クラブ)

問 今回、新たにスポーツ振興くじ助成金を活用した事業を実施することとなつていいが、本市において、どのような事業に取り組もうとしているのか。

また、今後の事業実施に当た  
り、この助成金の活用について  
どのような見通しを持つている  
のか。

答 今回、本市において初め  
て、スポーツ振興くじ助



バレーボール教室(次世代育成支援スポーツ事業)

一ト競技力向上事業に取り組むものである。

小学校屋外トイレ整備工事は社会体育活動を促進し、学校開放活動の利用者の利便性の向上や利用者数の増大を図るため、平成24年度は、老朽化の進んでいる神押小学校及び飯岡小学校の屋外トイレの男女別化・洋式化や身障者用トイレを併設するなどの改築を行うこととしている。

成金を活用して、小学校屋外トイレ整備工事とジュニアアスリート競技力向上事業に取り組むものである。

組むものである。具体的な種目としては、バレーボール、卓球テニス、軟式野球の4種目について1年間を通して継続的にトレーニング教室を開催し、競技力の向上を図るとともに、意識啓発事業としてセミナーや講習会を開催することとしている。

また、事業に活用するスポーツ振興ぐじ助成制度は、地元ス

また、この中に特許出願に述べる費用が含まれているが、どのような目的で市が知的財産を有するのか。

更に、今後のクール・アーチプロジェクトの実施方針について問う。

答 この事業は、6件の知能財産を確保するための費用として、特許出願に係る手数料に131万6千円、(株)谷口金属専門研究所内にある試験研究室の設について、試験研究の所期の

なお、出願予定の特許については、専門家により、省エネや環境保護の観点からも高い評価を得ている。

また、特許については、出願すると、この特許を実施する権利が得られるほか、他社からの防衛やライセンスによる活用などのメリットが得られる。今回特許出願しようとする知的財産については、本市の1次産業の振興や総合6次産業化に向けての活用が見込まれる重要な技術であり、今後の事業推進において、この出願は必要不可欠と考

展開してきており、プロジェクトで発生した知的財産は本市の1次産業の振興、総合6次産業化に資する重要な技術であるため、特許出願後、研究成果や研究施設について、現地説明会などを通じて地域へ公開するとともに、市内の農業者や漁業者、関連する企業などと連携の下、事業の成果を地域に還元していきたい。



## 株谷口金属熱処理工業所内にある試験研究施設